

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第1区分

【発行日】平成19年3月1日(2007.3.1)

【公表番号】特表2002-534118(P2002-534118A)

【公表日】平成14年10月15日(2002.10.15)

【出願番号】特願2000-593731(P2000-593731)

【国際特許分類】

A 0 1 K	67/02	(2006.01)
C 1 2 N	5/06	(2006.01)
C 1 2 N	15/09	(2006.01)

【F I】

A 0 1 K	67/02	
C 1 2 N	5/00	E
C 1 2 N	15/00	A

【手続補正書】

【提出日】平成19年1月12日(2007.1.12)

【手続補正1】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】特許請求の範囲

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】 動物の胚を再構築する方法であって、核を第一卵母細胞に移植する工程と、続いて該核を除去し、該卵母細胞から別の卵母細胞に、又は除核された受精した接合体に移植する工程を含む前記方法。

【請求項2】 前記第一卵母細胞が成熟メタフェーズII卵母細胞(未受精卵)又は活性化MII卵母細胞である請求の範囲第1項記載の方法。

【請求項3】 前記別の卵母細胞が除核されたMII卵母細胞である請求の範囲第1項又は第2項記載の方法。

【請求項4】 再構築された胚が、タームまでの発育のために最終代理レシピエントへの移植に適した段階へ、in vitro又はin vivoで培養される請求の範囲第1項から第3項のいずれか1項記載の方法。

【請求項5】 再構築された胚が、最終代理レシピエントに移植され、胚発生及びタームまでの発育をサポートする請求の範囲第1項から第3項のいずれか1項記載の方法。

【請求項6】 ドナーの核が遺伝子組換えされている請求の範囲第1項から第5項のいずれか1項記載の方法。

【請求項7】 未知の倍数性の核が細胞周期の任意の点、即ちG1、S、G2又はMで増殖細胞によって提供される請求の範囲第1項から第6項のいずれか1項記載の方法。

【請求項8】 核が、任意の方法により、細胞周期の任意の点、即ちG0、G1、G1/S、S、G2又はMで停止された細胞によって提供される請求の範囲第1項から第6項のいずれか1項記載の方法。

【請求項9】 動物が有蹄動物種である請求の範囲第1項から第8項のいずれか1項記載の方法。

【請求項10】 動物がマウス、ラット又はその他のげっ歯類である請求の範囲第1項から第8項のいずれか1項記載の方法。

【請求項11】 動物がウサギ目の動物である請求の範囲第1項から第8項のいずれか1項記載の方法。

【請求項12】 動物を提供する方法であって、

(a) 請求の範囲第1項から第1_1項のいずれか1項に記載の通りに動物の胚を再構築する工程と、

(b) 胎児を胚から発生させる工程と

(c) 動物を胎児からタームまでに発育させる工程と

(d) 必要によりその形態で動物から繁殖させる工程を含む前記方法。

【請求項13】 生児出産をすることができ、請求の範囲第1項から第1_2項のいずれか1項記載の方法により提供される再構築された動物の胚。

【請求項14】 請求の範囲第1項から第1_3項のいずれか1項記載の方法により得ることができる又は得られる動物。

【請求項15】 請求の範囲第1項から第1_1項のいずれか1項記載の方法により産生された胚から得ることができる又は得られる胚幹細胞株。

【請求項16】 請求の範囲第1項から第1_1項のいずれか1項記載の方法により産生された胚から得ることができる又は得られる未分化細胞株又は集団。

【請求項17】 請求の範囲第1項から第1_1項のいずれか1項記載の方法により産生された胚から得ができる又は得られる分化細胞株又は集団。